第2期苅田町まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (第3次改訂版)



令和6年3月 苅田町

第2期苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (第3次改訂版)

目 次

第1	第2期総合戦略の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
- •	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2)	基本目標の設定3	
(3)	横断目標の追加4	
(4)	施策効果の検証等の実施 4	
第3	取組の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

第1 第2期総合戦略の策定について

(1)策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み本格的な減少社会を迎えるなか、人口減少や東京圏への一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、地方を活性化するため、「まち・ひと・しごと創生法(2014 年 9 月制定)」を制定し、地方創生による人口減少の克服に取り組んでいます。

こうした状況の中、本町では 2015 年度(平成 27 年度)に 5 カ年の基本目標や取組方向をまとめた第 1 期(2015 年度から 2019 年度まで)の「苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定し、取組を進めてきました。

第1期総合戦略が2019年度(平成31年度)をもって計画期間が終了することから、切れ目なく地方創生に取り組むため「第2期総合戦略」を策定するものです。

(2)計画の実施期間

第2期総合戦略の期間は、2020年度(令和2年度)から2025年度(令和7年度)までの6カ年とします。

(3)計画策定にあたって

第2期総合戦略は、国や県が定める第2期総合戦略を勘案しながら、第4次苅田町総合計画を 踏まえて策定します。

策定においては「継続を力に」を基本姿勢とし、基本目標や構造などの枠組みは第 1 期総合戦略を踏襲しつつ、第1期総合戦略の検証や社会経済状況の変化等を踏まえて必要な見直しを行うものとします。

(補足)

改訂について

●第1次改訂(R2年度)

第5次苅田町総合計画を策定する際に成果指標を見直したことで、共用している総合戦略の KPI にも変更の必要が生じたことによる改訂

●第2次改訂(R3年度)

- ・第5次苅田町総合計画に合わせて、第2(基本方針)の内容を改訂
- ・設定誤りによる基準値の変更

●第3次改訂(R5年度)

- 計画期間を1年間延長
- ・計画期間延長に伴う KPI の目標年度、目標値の変更

第2 基本方針

(1) 苅田町総合計画と苅田町総合戦略の関係性

第5次苅田町総合計画においては、『「一人ひとり」が輝く「もっと」快適 住みやすいまち 苅田』を苅田町の将来像に掲げ、「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」「訪れたい」と思われる魅力的なまちを創造することとしております。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて策定する苅田町総合戦略は、苅田町総合計画の推進を 支える計画のひとつと位置づけ、総合計画に掲げる将来都市像、基本理念及び基本政策を戦略 実行の前提とします。

第5次苅田町総合計画(2021年度~2030年度)

基本構想

■ まちの基本理念

産業都市としての発展を基軸としながらも、先人から受け継いだ貴重な歴史、伝統・文化、自然などを継承し、誰もが安心して、心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

多様な課題に対応するため、みんなで力を合わせて、次世代にも継承していける持続可能なまちづくりを進めます。

「苅田らしさ」を創造し、苅田町に関わる様々な主体にとって、魅力があり住みやすく感じられるまちづくりを進めます。

■ 将来都市像

「一人ひとり」が輝く「もっと」快適 住みやすいまち 苅田

■ 人口推計

令和 12 年(2030 年) 35,010~39,801 人

■ 基本政策

政策 1:未来を拓く人づくり

政策 2:活力ある産業のまちづくり

政策 3: だれもが元気で健やかに暮らせるまちづくり

政策 4:安全で暮らしやすい環境があるまちづくり

政策 5: 快適な都市機能があるまちづくり

政策 6:持続可能なまちづくり

基本計画

基本構想に掲げる将来都市像を 達成するために取組むべき具体的施策

実施計画

基本計画に示された具体的施策を実現するための具体的事務事業

【苅田町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向

【**苅田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン**】 将来人口展望 2060年

30,054人~36,031人

- ・苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 苅田町に新しいひとの流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るととも に、地域と地域を連携する

(2) 基本目標の設定

本戦略においては、4つの基本目標を実現することにより、これまで町の発展を支えてきた自動車産業をはじめとする製造業と、貴重な歴史・文化をはじめ、陸・海・空の産業インフラなどの地域資源を生かすことで人々を魅了し、新たな人の流れを生み出していきます。

「まち」「ひと」「しごと」の好循環により、活力あるまちを築き上げ、社会の変化にいち早く対応できる柔軟なまち、新と旧が融合した時代に合った魅力的なまちとなり、幅広い世代から「苅田町に行きたい」「苅田町で働きたい」「苅田町に住みたい」「苅田町にずっと住み続けたい」と思われるまちを創生していきます。

国の示す政策分野ごとの方針を踏まえ、苅田町の基本目標は以下のとおりとします。

本町の基本目標①

苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(対応する国の基本目標:「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」)

本町の基本目標②

苅田町に新しいひとの流れをつくる

(対応する国の基本目標:「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」)

本町の基本目標③

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(対応する国の基本目標:「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」)

本町の基本目標④

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

(対応する国の基本目標:「活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保」)

(3) 横断目標の追加

① 多様な人材の活躍を推進する

域内外にかかわらず、多様な人材が活躍できる環境づくりや若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します。

② 新しい時代の流れを力にする

Society5.0%1 の実現に向けて、未来技術の活用について推進します。 また、持続可能な開発目標(SDGs%2)の理念を踏まえて、持続可能なまちづくりや地域活性化に取り組みます。

- ※1 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会(Society)を指すもの。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによる社会のこと。
- ※2 2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする国際目標で、 貧困や飢餓、気候変動など 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています 。

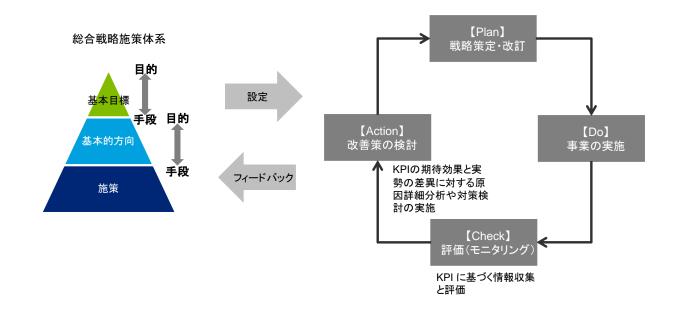
(4) 施策効果の検証等の実施

国の示す政策4分野ごとに6年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI)Key Performance Indicators)を設定します。

政策の基本目標、施策の指標は、第5次総合計画の施策ごとの指標項目や基本事業ごとの指標項目などを用いることとし、6年後の目標数値を設定します。

なお、施策効果の検証と改善については、その着実な推進に向け、町民や各種団体等の参画を 得て、苅田町総合戦略審議会により、各取組などの調査、検証を行い、その結果に基づく見直し改 善を図りながら、必要に応じて総合戦略を改訂し、持続可能なまちの創造に向けて、より一層の挑戦 を続けます。



本町の基本目標①

苅田町にしごとをつくり、安心して働けるようにする

現状及び課題

- ・ 本町には東九州自動車道、苅田港、北九州空港など、交通インフラが充実しており、臨海部に 工業団地が整備され大規模製造業が集積するなど、企業立地や産業競争力の強化に貢献して います。
- ・ 自動車産業を中心とした製造業が町内総生産の大半を占めており、雇用においても男性就業者の約4割、女性就業者の約1割が従事しています。また、本町のポテンシャルは高いものの、製造業以外の産業の集積や新規創業は少ない状況です。
- ・ 少子高齢化社会の到来により、製造業等の町内企業においては人材の確保が難しい状況となっていることなどから、外国人技能実習生が増加しています。また一方で女性の従業者数は増加していません。
- ・ 基幹産業である自動車産業等の振興を図るとともに、IoT・AI・ロボット等の導入等による地域企業の育成・振興を図ることも必要です。
- ・ 農業については、認定農業者が増加しましたが、依然として就業者が減少かつ高齢化しています。また、生産作物はほとんどが米であり、農業所得は低い水準の状況にあります。
- ・ 観光については、観光資源が豊富にあるものの、観光を担うサービス業(飲食業、物販業、宿泊業など)の育成が十分に進んでいるとはいえず、観光客数も 1995 年以降 20 万人前後で推移しており、拡大を図ることができていません。

基本的方向

既存産業の再成長と新たな産業創出による新規雇用の創出

■ 各企業のニーズに沿った支援を適切に行っていくことで、既存産業の再成長を促し、雇用の創出を図ります。また、基幹産業や成長産業、次世代産業の振興、新たな産業の創出、起業家支援、関連産業の更なる企業誘致などを推進し、雇用の拡大・創出を図ります。

農業の担い手確保

■ 本町の農業就業人口は少なく、担い手の 7 割が 65 歳以上であるため、若者の農業への就業 を促進・支援することによる担い手の確保に取組みます。

観光産業の強化

■ 観光においては、5つの国指定文化財などの既存の豊富な観光資源を生かし、PR 強化・観光 サービス業の育成と強化など、観光振興に向けた取組を行っていきます。

雇用環境の向上

■ 雇用環境の整備として、若者・女性・高齢者・障がい者・外国人など誰もが働きやすい魅力的な就業環境づくりを推進し、新たな労働力の確保を図ります。

数値目標	基準値[H30]	目標值[R7]
従業者の増加数	_	828 人

重点施策

- ・交通インフラ整備を通じた企業競争力の向上支援
- 新たな産業の創出と多様な雇用機会の提供、女性雇用の拡大
- ・製造業の更なる誘致、および既存関連産業の誘致による産業クラスターの形成

具体的施策と主な取組

1. 交通インフラ整備を通じた企業競争力の向上支援

- (ア) 北九州空港の利便性を更に向上させる。
- (イ) 首都圏、福岡都心部へのアクセスを更に向上させる。
- (ウ) 港湾整備の推進による苅田港の活性化を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H29]	目標值[R7]
製造業事業所数	72 事業所	100 事業所

2. 新たな産業の創出と多様な雇用機会の提供

- (ア) 自動車産業、物流産業等との連携や協働によって関連産業の創業機会を創出する。
- (イ) 成長産業や次世代産業など多様な産業の誘致や振興、創業支援を進め、町内における多様な就職ニーズに対応する。
- (ウ) 空き店舗等を活用した創業支援を行う。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
誘致企業の新規雇用従業者数	34 人	(6 年間累計) 80 人

3. 製造業の更なる誘致、および既存関連産業の誘致による産業クラスターの形成

- (ア) 既存自動車産業サプライヤーの更なる集積等による基幹産業の振興を図る。
- (イ) 既存関連産業を誘致することによって、誘致企業、既存企業との連携を促進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標值[R7]
企業誘致件数	2 件	(6 年間累計) 11 件

4. 自立できる農業経営支援による担い手の確保

(ア) 自立できる担い手の育成及び確保の為の効率的な農業経営支援を行い、若い農業人材を確保することによって、農業の担い手不足と高齢化へ対処する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[R2]	目標値[R7]
認定農業者数	12 人	15 人

5. 観光資源の観光業への活用・観光 PR の強化・観光にまつわるサービス業の育成

- (ア) 既存の観光資源をあわせて活用し、人を呼びこめる魅力的な観光商品に仕立てる。
- (イ) さまざまな媒体を使って、町内、町外の人への観光資源に関する情報発信を強化する。
- (ウ) 本町の観光業を支える飲食業、物販業、宿泊業といったサービス業を育成する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
年間観光入込客数	321 千人	330 千人

6. 既存事業の競争力強化に向けた支援

- (ア) 競争力のある中小企業に対する融資(中小企業融資、商工会補助など)を含めた重点 的支援や商店・商店街活性化のための取組を支援する。
- (イ) 首都圏の経営人材の中小企業への移転を支援する。
- (ウ) 技術提携や新たな付加価値を創出するきっかけづくりを支援する。
- (エ) 中小企業の生産性向上や円滑な事業承継を支援する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標值[R7]
九小 公类の底类	1 E /H	(6 年間累計)
中小企業の廃業、倒産数	15 件	76 件以下

7. 町内の事業所における雇用の確保

- (ア) 町内事業所において、採用活動や人材の確保が容易になるよう支援する。
- (イ) 町内の高校や大学に通学する者や町出身者が、町内で就職することが可能となるよう 情報提供やインターンシップの推進等を実施する。
- (ウ) 若者・女性・高齢者・障がい者・外国人はじめ多くの人が働きやすい魅力的な就業環境 を整備することで、産業人材を安定的に確保する。
- (エ) 製造業の働く魅力を知ってもらう情報発信の充実と場を創出する。
- (オ) 東京圏などからの UIJ ターンによる起業や就業を支援する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H28]	目標値[R7]
町内の従業者数	24,887 人	25,715 人

本町の基本目標②

苅田町に新しいひとの流れをつくる

現状及び課題

- ・ 2015 年以降の本町の社会増減は、転入者が転出者を上回る転入超過で推移していましたが、 2019 年は転出超過となっています。
- ・ 転入超過の要因は、製造業などでの雇用拡大を背景として、特に男性の 10 代、20 代、30 代の 階層で、転入者数が転出者数を大幅に上回っています。また、2016 年以降は、技能実習生の増加により外国人の転入者数が増加していますが、2019 年の転出超過の要因は、外国人の転出者数が増加したことによるものです。
- ・ 女性については、転出超過の傾向で推移しており、町内において魅力的な雇用の場の創出など が課題となっています。
- ・ また、2018 年における移動先別の純移動者数をみると、行橋市へは男性と女性いずれも転出 超過となっています。
- ・ 高校生の地元企業への就労促進のため、苅田工業高校生徒を対象とした町内企業への訪問バスツアーなどを実施し、地元企業に対する認知や理解を深める取組を進めています。
- ・ 一方、本町には大手自動車メーカーなど多数の製造業が存在しており、交通アクセスが良く、通 勤の利便性も高いため、1 万人を超える従業員が町外から通勤しています。結果として、昼間流 入が昼間流出を上回っている状況にあり、人口増加に向けて、本町に通勤している人への移住 を促進するための取組が求められています。

基本的方向

町内就職の促進

- 学生や町出身者が町内で就職できるよう、学生や町出身者に対する町内事業所の情報提供 や情報交換の場の設定、インターンシップの推進等を行います。
- 特に地元高校・大学生に対しては、地元企業との接点を作り出し、地元企業への理解を深め、 興味を喚起すると共に、地元企業にとっても採用候補生とのミスマッチ採用の防止に繋げます。 このような仕組みを構築することで、学生の認知不足による地元就業機会の損失を防止する だけでなく、興味喚起を通じた雇用促進を図り、本町への人材定着を目指します。

定住につながる魅力あるまちづくり

■ 町外に就職しても本町に住んで通勤したい、地元に残りたいと思う魅力あるまちづくりに取組みます。また、町外からの通勤者にも魅力を発信し、移住を促進します。

観光を通じた交流人口増加、交流人口から移住への転換促進

■ 本町が有する豊かな自然、文化的価値の高い史跡などを観光資源として活用し、交流人口の 増加を図り、本町に関心を持つ人を増やし、定住人口に繋げていきます。

関係人口の創出・拡大

■ 本町に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大や企業・個人による町への寄付・投 資による取組を促します。

数値目標	基準値[H30]	目標值[R7]
社会増加数	467 人	(6 年間累計) 780 人

重点施策

- ・移住促進・交流人口の定住人口への転換及び関係人口の創出・拡大
- ・観光資源の観光業への活用・観光 PR の強化・観光にまつわるサービス業の育成(再掲)

具体的施策と主な取組

1. 移住促進・交流人口の定住人口への転換及び関係人口の創出

- (ア) 町外から通勤している者を含めた町外在住者の移住促進の取組を行う。
- (イ) 企業と連携し、町外からの転入者増加を図る。
- (ウ) 町での生活の魅力について情報発信できるしかけづくりを行う。
- (エ) 首都圏、関西圏、福岡市、北九州市での移住 PR イベントを実施する。
- (才) 移住相談窓口を設置する。
- (力) お試し移住を推進する。
- (キ) 町内に存在する空き家等既存ストックの活用を推進する。
- (ク) 東京圏などからの UIJ ターンによる起業や就業を支援する。
- (ケ) 関係人口の創出・拡大や町への資金の流れの創出・拡大を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
転入者数(6年間平均)	2,962 人	2,600 人

2. 町内での就職促進による転出抑制

- (ア) 町内の高校や大学に通学する者や町出身者が、町内で就職することが可能となるよう、情報提供やインターンシップの推進等を実施する。
- (イ) 高校、大学生の授業などを通じて地元企業との接点を増やし、学生の地元企業への 理解を深め、また、企業の採用候補生とのミスマッチ採用の防止により、地元企業へ の就職を促進し転出抑制を図る。
- (ウ) 女性の魅力的な就業環境づくり等について支援し、地元への定着を促進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
転出者数(6年間平均)	2,495 人	2,470 人

3. 観光資源の観光業への活用・観光 PR の強化・観光にまつわるサービス業の育成(再掲)

- (ア) 既存の観光資源をあわせて活用し、人を呼びこめる魅力的な観光商品に仕立てる。
- (イ) さまざまな媒体を使って、町内、町外の人への観光資源に関する情報発信を強化する。
- (ウ) 本町の観光業を支える飲食業、物販業、宿泊業といったサービス業を育成する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標値[R7]
年間観光入込客数(再掲)	321 千人	330 千人

本町の基本目標③

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現状及び課題

- ・ 本町の 2015 年における有配偶率は女性・男性とも全国、県平均を上回っていますが、2010 年 との比較では男性、女性ともに 25~29歳、30~34歳、35~39歳の若い世代で有配偶率が低 下しています。
- ・ 2019 年の町民向けアンケート結果では、結婚していない理由として「相手がいない」と「精神的 に自由でいられる」の回答が最も多くなっています。また、行政に求める結婚支援として約6割 が「出会いの場作り」となっています。
- ・ 本町では、近隣市町村と比較して合計特殊出生率は高い水準であるものの、女性人口の減少などによって、低下傾向にあります。
- ・ 2015 年の町民向けアンケートでは、子どもを生まない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」との回答が最も多く、また子どもの数を増やすために必要な支援・対策として「子育てに伴う経済的負担の軽減」が最も多くなっていました。
- ・保育士確保対策が進められていますが、依然として待機児童が発生している状況です。
- ・ 国において幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化といった子育てに係る費用負担の 軽減、長時間労働の是正や同一労働同一賃金などの働き方改革が進められています。

基本的方向

結婚支援活動の推進

■ 有配偶率の低下傾向に歯止めをかけるため、結婚支援活動に取組みます。

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の実施

- 子育て世代の人口が今後減少していくことが見込まれていることから、妊娠・出産・子育てまで の不安や負担をできる限り解消するため、一人でも多くの町民が安心して子どもを産み育てる ことができる環境の整備や改善を進めます。
- 転入者が一定数存在することを踏まえ、地域が子育てをサポートできる仕組みを整備し、町全体で子どもを育てていきます。
- 女性が働き続けることを前提とした結婚、出産、子育て支援が求められており、女性が働きやすく、子育てと両立できる仕組み・環境を構築します。
- 男性が主体的に子育てに関わることができるよう、男性が子育てに関われることの大切さや意義、育児休暇、休業等の取得促進などについて啓発を行い、男性の育児を応援する機運を高めます。

数値目標	基準值[H30]	目標值[R7]
出生数	326 人	(6 年間累計) 2,048 人

重点施策と主な取組

・子育でに対する不安や経済的負担の軽減

具体的施策と主な取組

1. 出会いの場の創出

(ア) 各種イベントや講座、ボランティア活動等において出会いの場を創出する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
山合いの担の担併粉	1 件	(6 年間累計)
出会いの場の提供数		5 件

2. 妊娠・出産への支援及び母子保健事業の推進

- (ア) 産前・産後のサポート体制を確保する。
- (イ) 安心して子育てができるよう母子保健事業を実施する。

基準値[H31]	目標值[R7]
76.4%	76.4%

3. 子育てに対する不安や経済的負担の軽減

- (ア) 子どもの医療費の給付・少子化対策の保育料支援を継続する。
- (イ) 奨学金などによる教育費の支援を実施する。
- (ウ) 短時間預かり、夜間預かりなどを住民同士で支えあう仕組みをつくる。
- (エ) 地域子育て支援事業を充実する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
安心して子育てができる環境が整っていると思う保	70.40/	70.40/
護者の割合(再掲)	76.4%	76.4%

4. 子どもを育む環境の充実

- (ア) 子どもたちの安全な居場所づくりを進める。
- (イ) 高齢者と子どものふれあいの場を充実する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
安心して子育てができる環境が整っていると思う保	76.40/	76.40/
護者の割合(再掲)	76.4%	76.4%

5. 就労と子育ての両立支援

- (ア) 安心して就労しながら子育てができる環境を整備する。
- (イ) 住民ニーズにあった認可保育所の計画的整備を実施する。
- (ウ) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現を図る。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標値[R7]
待機児童数	25 人	0人

6. 子どもの見守り強化に向けたネットワークづくり

- (ア) 高齢者など地域住民一体となった見守り強化を実現する。
- (イ) 児童虐待の防止やいじめなどで苦しんでいる子ども・保護者への支援を実施する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
安心して子育てができる環境が整っていると思う保	76 404	76.404
護者の割合(再掲)	76.4%	76.4%

本町の基本目標4

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

現状及び課題

- ・ 自治会活動、ボランティア活動、祭りへの参加など、住民が地域コミュニティに参加するきっかけは多様にあります。しかし、住民向けアンケートでは、地域コミュニティ活動に参加している町民の割合は低下傾向にあり、更なる住民参加となるような仕組みづくりが必要と考えられます。一方で企業による地域活動数は増加しています。
- ・ 近年、外国人の転入者が増加しており、地域において外国人と共生するための環境づくりが 必要となっています。
- ・ 高齢化に対応して、地域において安心して暮らすことができるような環境づくりや大雨や台風、 地震等の災害に対応した防災・減災のための取組が必要となっています。
- ・ 町民向けアンケートでは、自然災害(台風、地震など)が少なく住みやすい環境であると多くの 住民が回答していますが、その一方で、地域内の交通の利便性の悪さ、買い物のしにくさといった声も多くみられました。
- ・ 行財政の資源は限られたものとなってきており、有効的に活用しなければならない時代となっています。

基本的方向

地域コミュニティ活動による地域課題解決への取組

■ 若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など全ての町民がいきいきと活動し、安心して生活を 送ることができるよう、地域コミュニティ活動を推進し、様々な地域課題の解決に取組みます。

都市基盤の確保

■ 地域公共交通の確保や生活道路のバリアフリー化など、質の高い暮らしのためのまちの機能 の充実を図ります。

行財政基盤の強化

■ 持続可能なまちづくりを推進するため、地域連携及び広域的な視点を踏まえた行政サービスに取組み、人口動向を踏まえた町民ニーズの変化に対応するため、既存公共施設の適正な管理や機能の見直し等に取組み、行政サービスの向上・行財政基盤の強化を図ります。

未来技術の活用と持続可能なまちづくり

■ 未来技術を活用した地域課題の解決や地域の魅力向上に努めます。また、SDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりを進めます。

数値目標	基準值[H30]	目標值[R7]
これからも苅田町に住み続けたいと思う人の割合	86.5%	90.0%

重点施策

- ・地域コミュニティによるふれあい・支えあい活動の推進
- 都市機能の確保
- ・広域行政の推進及び既存公共施設の適正な管理

具体的施策と主な取組

1. 地域コミュニティによるふれあい・支えあい活動の推進

- (ア) 地域住民による自主的な地域コミュニティ活動を支援する。
- (イ) 地域コミュニティ活動を推進するリーダーの育成を図る。
- (ウ) 地域コミュニティ間の連携を支援する。
- (エ) 多文化共生を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標値[R7]
自治会活動が活発に行われていると思う町民の割 合	47.2%	57.0%
ボランティア・NPO 活動に参加している町民の割合	5.7%	8.0%

2. 地域、企業が一体となった地域課題の解決の推進

- (ア) 地域の企業と地域コミュニティの交流を推進する。
- (イ) 企業のCSR活動と地域住民とを連携した活動を推進する。
- (ウ) 企業の力を活用し、地域活動の担い手を確保するとともに知識と経験を活かせるような場を提供する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標值[R7]
企業の地域活動数	13 件	24 件

3. 誰もがいきいきと活動し、健康で生きがいを持てる生活環境の整備

- (ア) 高齢者等がいきいきと活動できる場を確保する。
- (イ) 誰もが健康で生活できるよう、健康の維持向上を推進する。
- (ウ) 誰もが生きがいを持って生活できるよう、世代間の交流を推進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
生活習慣病死亡率	47.3%	45.0%

4. 地域における安全・安心の確保

- (ア) 幅広い世代を巻き込んで、子ども、高齢者、障がい者などが安心して生活できるよう に見守る仕組みを構築する。
- (イ) 避難行動要支援者を把握し、災害等緊急時に地域が助け合う仕組みを構築する。
- (ウ) 国土強靭化の取組を進めるとともに地域における自主防災組織や消防団の活動を支援する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
交通事故発生件数	293 件	226 件
刑法犯認知件数	244 件	157 件
自然災害による被災世帯・事業所数 (計画期間累計)	0件	0 件

5. 都市機能の確保

- (ア) 地域住民のニーズに応じたコミュニティバスを運行し、高齢者等の生活を支援すると ともに活動を促す。
- (イ) バリアフリーも意識したうえで、地域における生活道路や交通安全施設の整備を実施する。
- (ウ) 移動困難者に対しては、地域住民や民間企業と連携して日常の買い物等の支援を 実施する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H31]	目標值[R7]
住環境に不満がない町民の割合	67.5%	68.0%

6. 青少年の健全育成

- (ア) 郷土に対する愛着を育むため、郷土を学ぶ場をつくる。
- (イ) 青少年の健全育成のため、子ども会等の活動を促進する。
- (ウ) 確かな学力とたくましい心身をもった人材を育成する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
地域主体の非行防止活動への参加延べ人数	1,648 人	1,700 人

7. 広域行政の推進及び既存公共施設の適正な管理

- (ア) 広域による地域間連携の取組を進める。
- (イ) ICTの活用など自治体間での行政サービスの連携を推進する。
- (ウ) 公共施設等のマネジメント方針を立案し、将来にわたる公共施設等の最適な配置と 財政の負担の平準化に努め、効率の良いまちづくりを推進する。

重要業績評価指標(KPI)	基準値[H30]	目標値[R7]
経常収支比率	86.6%	84.0%